

工事請負契約変更状況(4月分)

令和6年5月8日

工事NO.	担当課	件 名	当 初 契 約			変 更 契 約						受注者
			請負金額	予定価格	最低制限価格	請負金額	増減額	増減率	理由	回数	契約締結日	
105106	道路建設課	市道油田線歩道新設その3工事	29,504,200	32,981,300	29,461,300	30,104,800	600,600	2.0%	(9)	1	R6.4.15	(株)アクード
104013	市民協働推進課	加賀野地区活動センター外2施設複合化・大規模改修(建築主体)工事	446,215,000	484,990,000	442,533,300	490,626,400	44,411,400	10.0%	(5)	8	R6.4.18	樋下建設(株)
505057	下水道整備課	都南中央処理分区第二工区污水管建設工事	68,398,000	72,754,000	65,811,900	72,425,100	4,027,100	5.9%	(4)(6)	3	R6.4.25	東野建設工業(株)
105107	廃棄物対策課	盛岡市リサイクルセンター取付道路法面復旧工事	18,805,600	20,927,500	18,615,300	19,351,200	545,600	2.9%	(9)	1	R6.4.19	(有)黒澤建設
505081	水道建設課	洪民字岩鼻地内配水管布設その1工事	25,960,000	28,766,100	25,955,600	26,819,100	859,100	3.3%	(9)	1	R6.4.23	(有)高橋設備工業

※契約金額の変更を伴うものに限る。

【変更理由】市営建設工事等設計変更等事務取扱要領第3による。

- (1) 図面、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書が一致しないとき。
- (2) 設計図書に誤謬又は脱漏があるとき。
- (3) 設計図書の表示が明確でないとき。
- (4) 工事現場の形状、地質、湧水等の状態、施工上の制約等設計図書に示された自然的又は人為的な施工条件と実際の工事現場が一致しないとき。
- (5) 設計図書等で明示されていない施工条件について予期することができない特別な状態が生じたとき。
- (6) 関係官公庁等の行政指導又は協議により工事内容を変更するとき。
- (7) 当初の目的物を完成させる手段に関して設計上の判断を必要とするとき。
- (8) 用地確保等が予定と異なったとき。
- (9) 前各号に掲げる場合のほか、当初の目的物を完成させる上で特に必要と認めるとき。